

随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

物品役務等の名称及び数量	契約職等の氏名、部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計規程の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の 区分	国所管、都 道府県所管 の区分	応札・応募 者数	
独立行政法人会計システム運用支援業務 独立行政法人土木研究所及び任意	契約職 独立行政法人土木研究所 理事長 魚本健人 茨城県つくば市南原1番地6	平成26年04月01日	(株)NTTデータ・アイ 東京都新宿区揚場町1-18	本業務は、独立行政法人会計システムを運用するにあつて、独立行政法人土木研究所で保有するサーバに既にインストールされた「独立行政法人会計システム等（会計基本システム、資産等管理システムを含む）」（以下、「会計ソフトウェア」という）、及び会計システム用サーバの保守、管理に関する運用支援を行うものとする。 上記業者は、会計ソフトウェアを開発するとともに会計ソフトウェアの著作権を有している。また、業務内容にかかる会計ソフトウェアの情報は公表されておらず、本業務を遂行するために必要な情報を有している唯一の業者である。 よって、独立行政法人土木研究所会計規程第52条第4項第1号の規定により、上記業者と随意契約するものである。	9,309,600	8,985,600	96.5%					
平成26年度会計監査 独立行政法人土木研究所（つくば市）、東地土木研究所（札幌市）及び任意	契約職 独立行政法人土木研究所 理事長 魚本健人 茨城県つくば市南原1番地6	平成26年12月17日	あらた監査法人 東京都中央区銀座八丁目21番1号	土木研究所は、独立行政法人通則法第39条の規定により財務諸表等の監査を会計監査人によって受けなければならない。あらた監査法人は、独立行政法人通則法第40条の規定により国土交通大臣が選任した会計監査人である。 よって、独立行政法人土木研究所会計規程第52条第4項第1号の規定に基づき、上記法人と随意契約を行うものである。	6,100,920	6,100,920	100.0%					
非接触舗装路物性計測 移動計測システム機能追加業務 任意	契約職 独立行政法人土木研究所 理事長 魚本健人 茨城県つくば市南原1番地6	平成27年01月15日	(有)地図探査技術研究所 埼玉県さいたま市南区別所1-2-9	本業務は、土木研究所が試作したアレイマイクロフォンを用いて非接触で舗装路伝播表面波を計測する装置に対して、路面の不陸許容範囲拡大、データ取得ソフトウェアの対応チャンネルの拡張等の機能を追加するものである。 本業務が対象とする、非接触舗装路物性計測移動計測システムは、平成25年度に上記業者との契約によって製作されたものであるが、現在同システムならびに同システムを用いた舗装路物性現場計測方法については、上記業者と共同で特許出願するとともに上記業者への実施特約付与の手続きを行なっているところである。本業務においては、同システムの機能追加を行なうことから、同システムの機能に関わる情報を開示することが不可欠であるが、知的財産保護のため上記業者以外に同システムの機能に関わる情報を開示することは不可能である。このため、上記業者は本業務を遂行できる唯一の法人である。 よって、独立行政法人土木研究所会計規程第52条第4項第1号の規定により上記法人と随意契約するものである。	3,058,560	3,058,560	100.0%					